

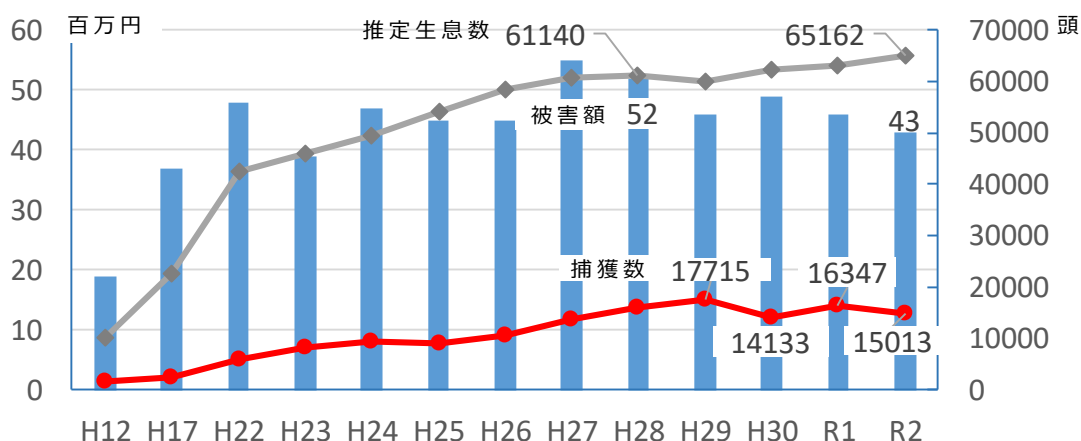
「和歌山県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第5期」の概要

1 計画の目的 農林業被害の軽減、自然生態系の保護

2 計画の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
計画区域 和歌山県内全域

3 現状と課題

- ・農作物被害額は近年4,000万円以上で推移（やや減少）、森林の下層植生が衰退
- ・現計画期間中（H29-R3）の捕獲頭数はH29年度のみ年間17,000頭の目標を達成
- ・推定生息数は令和2年度65,162頭で増加傾向*（平成28年度比+4,022頭）
*紀北エリアでの分布域が拡大、生息密度も高まっている。



4 計画の目標（現状は令和2年度）

- ・推定生息数65,162頭を10年後に半減させるため、年間19,000頭以上捕獲
- ・農作物被害額を目標年度に現状より30%以上低減（市町村目標と整合）

5 目標達成に向けた基本的な考え方

- (1) 捕獲 有害・管理捕獲の強化、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施
- (2) 防護・環境整備 防護柵の設置推進等
- (3) 生息状況調査 生息状況調査等の結果を対策にフィードバック

6 具体的対策（主なもの）

項目	内容
捕獲強化・新技術の開発実証	狩猟期間延長・くくりわな12cm規制の緩和（継続） 有害捕獲や管理捕獲の強化（わな捕獲の促進に向けた見直し） 試験場開発囲いわな（捕獲ゲート）などの実証
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施	夜間銃猟の効果を検証し、必要に応じて、シャープシューティング等の新たな方法を検討
防護・環境整備	防護柵・緩衝帯等の設置、荒廃農地解消による環境整備を推進
生息状況等の調査実施	農林業被害状況、糞塊密度、捕獲数や目撃情報等のモニタリング調査を行い、対策にフィードバック
総合的な対策を実施するための体制	鳥獣被害対策実施隊の設置推進、鳥獣害対策アドバイザー育成 専門機関（家）による現場対策サポート体制の構築・整備

7 計画の実施体制

市町村は被害防止計画を策定、捕獲や防護などの被害防止対策を実施し、県はそれらを支援
振興局単位で設置されている連絡協議会等により、広域で効果的な被害対策を推進